令２医務保険第１１６７号

令和３年(2021年)２月５日

各医療機関の管理者 　様

山口県健康福祉部医務保険課長

新型コロナウイルス感染症に係るワクチンの迅速な接種のための

体制確保に係る医療法上の臨時的な取扱いについて（その２）

　このことについて、別添のとおり厚生労働省医政局から通知がありましたのでお知らせします。

医療指導班　藤本

TEL 083-933-2820

FAX 083-933-2939